国土交通省

高齢者の免許返納の促進に向けた地方公共団体による対策の効果実証調査

説明会資料

令和7年6月

国土交通省 物流・自動車局 旅客課
事務局：デロイト トーマツ コンサルティング合同会社

詳細説明内容（目次）

1. **実証調査の概要**
   - 背景・目的
   - 実証調査の内容と報告
   - 精算
2. **エントリー受付**
   - スキーム
   - **エントリー条件（運転免許返納トライアル、その他の新規要素）**
   - エントリー時の申請内容
   - **エントリー受付期間**・エントリー先
   - **支援対象となる実証調査内容**
   - 実証調査期間
   - **支援費用**
   - 支援費用の算定方法
   - 相談・問い合わせ先
   - Q&A

ポイント
- ✓ 支援率
- ✓ 「運転免許返納トライアル」の内容

ポイント
- ✓ エントリー
- ✓ 審査・選定のスケジュール感

ポイント
- ✓ 割引対象者

ポイント
- ✓ 支援総額
- ✓ 申請額

1.実証調査の概要

背景・目的

実証調査要綱 1,2

背景

高齢運転者の交通死亡事故が深刻な社会問題化

高齢運転者の免許返納が求められるが、なかなか進まない・・・

<u>なぜ免許の自主返納をためらうのか？</u>
ある調査では、約7割の高齢運転者が「車がない生活が不便だから」と回答。

<u>高齢運転者はどんな支援を求めているか？</u>
「交通手段に関する支援（割引等）の充実」や「交通機関の発達」を求める声が多い。

目的

免許返納者への公共交通割引施策を新規で実施する地方公共団体を支援し、その効果を検証することで、**<u>より多くの地方公共団体が高齢運転者の免許返納を効果的に促進すること</u>**を目指します。

令和7年度はこれまでの調査に加えて、高齢者が自主的に運転を取りやめ、公共交通機関等で移動する生活を体験する**<u>「運転免許返納トライアル」に関する調査も新たに実施</u>**し、より効果的な免許返納促進策の検討を行います。

実証調査の内容と報告

実証調査要綱 3、4、5（1）

調査の内容

エントリータイミング　**エントリー順が早いものから審査・選定**

- 高齢運転者に対する公共交通機関の運賃割引施策を実施し、免許返納の促進につながるか効果測定を行います。

中間報告

提出タイミング　**実証調査の開始後3カ月以内または11月末までのいずれか早いタイミング**

- 進捗状況（報告時点までに把握している調査費用の実績金額等）について、電子メールで事務局にご提出いただきます。
- 内容や提出タイミングは、選定後に事務局より別途通知いたします。

実証調査の内容と報告

実証調査要綱 5（2）

実施報告

提出タイミング **実証調査の終了後**

- 本調査における実証結果や効果測定に必要なデータを収集して実施報告書に取りまとめ、電子メールで事務局にご提出いただきます。
- 実施報告書の様式や提出先、提出タイミングは、選定後に事務局より別途通知いたします。
- 実施報告書に必須の実績としては、下記の2点を予定しています。

① **高齢者の免許返納に関連する実績値**
高齢者の免許返納者数等を想定しています。
ただし、報告時点で正確な実績値を取得できない場合は、たとえば速報値となっても構いません。

実績値の取得について、所轄警察署等との事前調整及び連携をお願いいたします。

② **調査費用の実績金額**
この実施報告書の記載内容に基づいて調査費用の精算を行うため、割引実績の集計方法やエビデンスの取得方法などについてエントリー前に関係者間で確認を行っておくようにお願いいたします。

エビデンスとしては、交通事業者から提出される実績集計表や、ICカード利用データなどを想定しています。

- 報告時には実績を間違いなくご記載ください。実施報告書の記載内容が事実と異なった場合、本実証調査の支援金の返還を命じることとなります。
- 他、参加者アンケート（事業を利用した高齢者向け）へのご協力をお願いする予定です。

精算

実証調査要綱 6

請求書・実施報告書のご提出後に
金額の確定通知を送付し、
指定銀行口座に支援金を振り込みます。

提出が必要な書類等の内容や詳細のスケジュール等は、
選定後に事務局より別途通知いたします。

2.エントリー受付

スキーム

実証調査エントリー要領 1

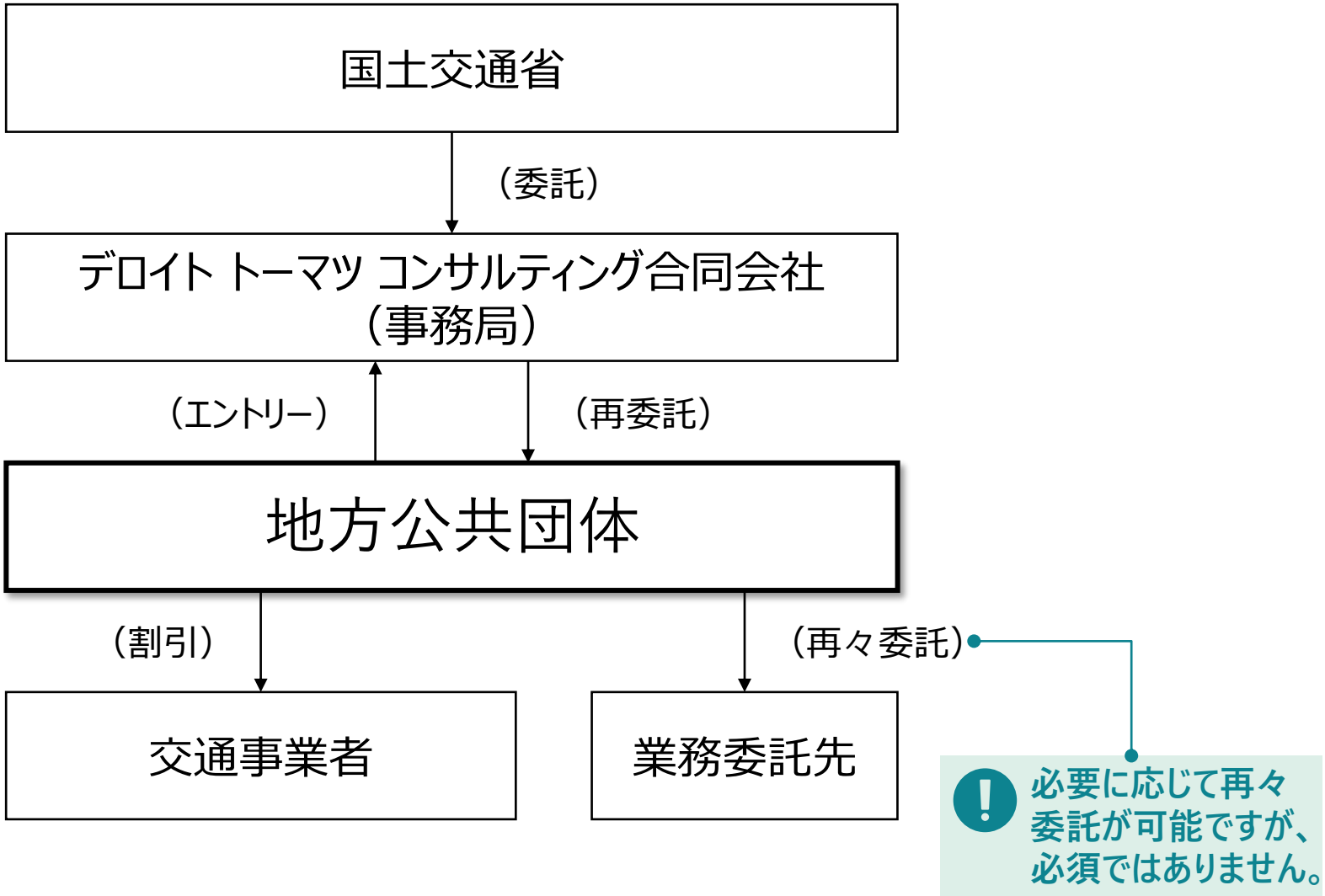

主なエントリー条件

実証調査エントリー要領２（1）

本実証調査へエントリーいただけるのは、
令和7年度中に新たに免許返納施策を開始、もしくは、
既存の免許返納施策に追加の要素を加える地方公共団体です。
なお、原則として**施策開始から3年間は施策を継続する**
予定の地方公共団体とします。

※昨年度本事業に参加した地方公共団体については、今年度も継続エントリー可能です。

以下の2つのエントリー条件を満たす地方公共団体が支援対象となります。

【エントリー条件①】
以下いずれかに当てはまる地方公共団体
A) 令和7年度中に、**新たに免許返納施策を開始**する、または、**既存の免許返納施策に追加の変更要素**を加えた施策を行う
B) **昨年度から継続して本調査に参加**する

⇒「新規」の定義についてはP.15をご参照

および

【エントリー条件②】
■ 原則として**施策開始から3年間は施策を継続**する予定の地方公共団体
（3年間の継続支援については現時点の予定であり、今後変更となる可能性がございます）

⇒事業期間のイメージについてはP.16をご参照

エントリー条件

実証調査エントリー要領２（1）、4（1）、5（3）

■ **今年度新たに実施する割引施策**に加え、**令和6年度に実施した割引内容と違う要素がある施策**も「新規」として取り扱います。

  ■ 「違う要素」としては、割引方法の変更・追加や割引金額の増額などを想定しております。
  業務体制の見直し（バックオフィス業務の電子化、広報の強化など）だけでは対象外です。

■ なお、令和7年度は免許返納施策だけでなく、「運転免許返納トライアル」についても調査の対象とします。（高齢者が運転免許を実際に返納する前に、免許返納を試験的に実施することを宣言し、公共交通機関で移動する生活を体験する施策です）

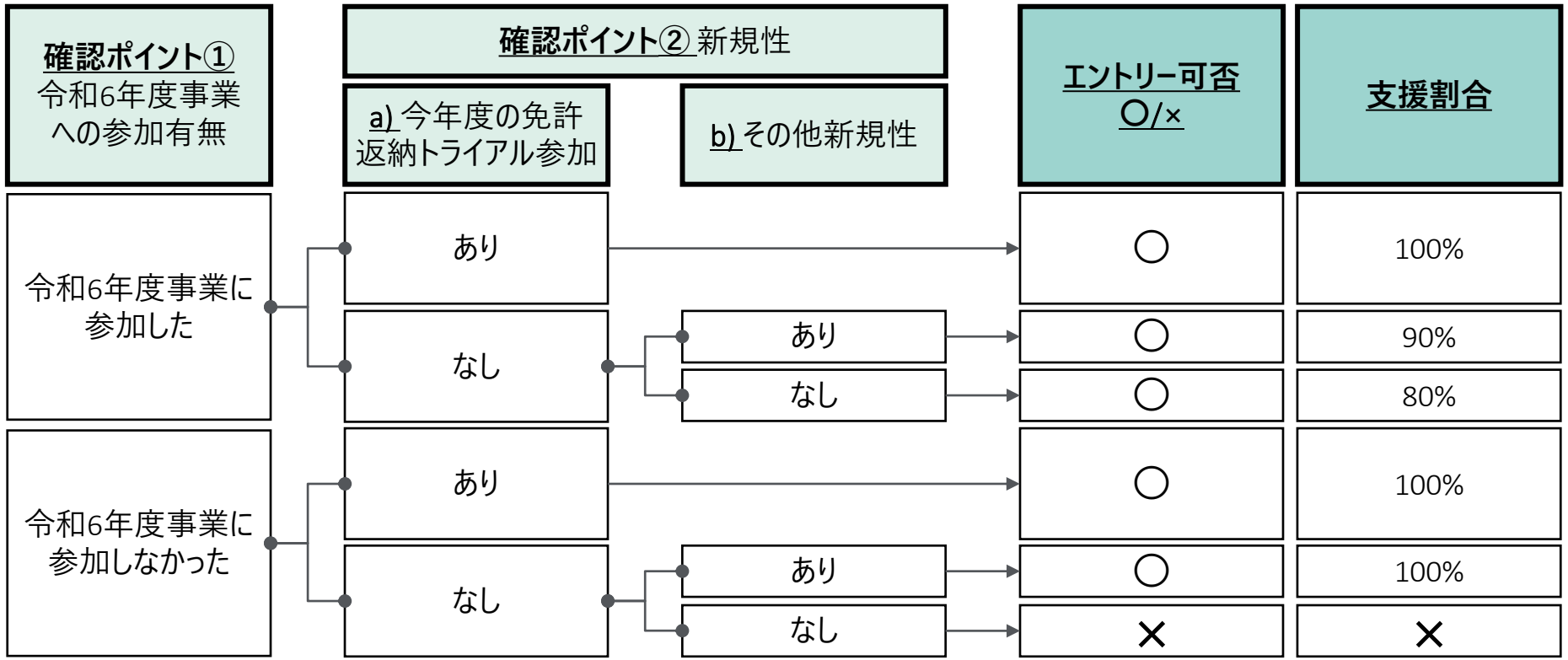

（今年度のポイント）運転免許返納トライアル実証事業

実証調査エントリー要領４（1）

- 今年度より、高齢者が運転免許を実際に返納する前に、免許返納を試験的に実施することを宣言し、公共交通機関で移動する生活を体験する「運転免許返納トライアル」を実施いたします。
- トライアル参加者は、トライアル期間中は運転しないことを条件に、地元のバスやタクシーなどの公共交通機関の利用インセンティブ（割引等）を受けられます。
- 今年度新たに実施する割引施策、令和6年度に実施した割引内容と違う要素がある施策を「新規」要素として扱い、エントリー対象いたしますが、本トライアルに参加される場合は、「新規」要素とみなし、100%支援が可能です。

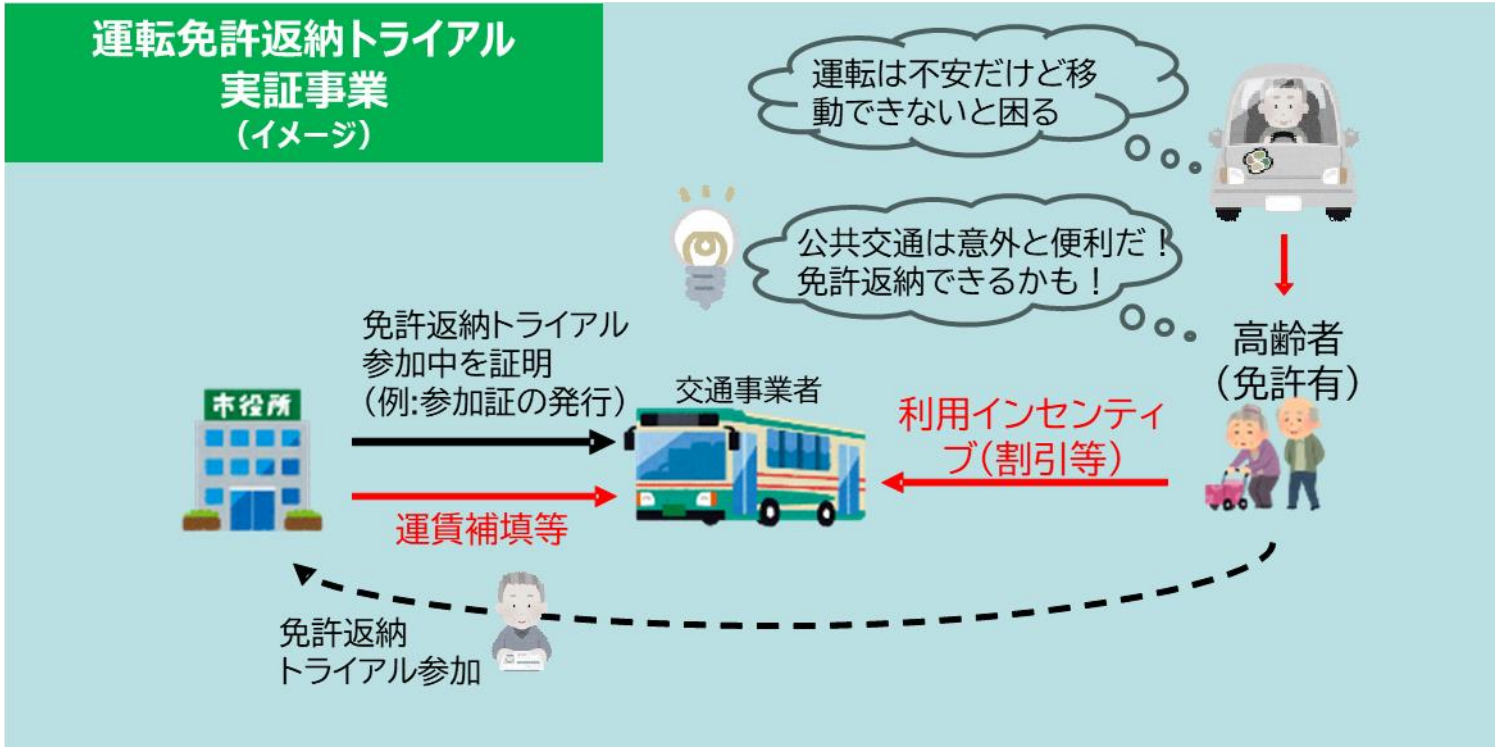

（参考）免許証の管理パターン

実証調査エントリー要領４（1）

- 免許証の管理方法として、自治体が管理する他、利用者や家族が管理する方法が考えられます。
- 利用者や家族が管理する場合は、免許証をビニールケースに入れ、その上からシールを貼付ける等の方法も検討してください。

管理パターン		メリット	懸念点	内容(想定)
自治体が管理		■ 特典を受けながらも運転してしまうような、**ただ乗りの抑止が可能**	■ **セキュリティ**上保管場所を確保する必要がある ■ 免許証預かりや、返却希望等への**対応が煩雑**になる	■ 役所内に保管場所(金庫等)を確保し利用する
自治体以外が管理	**本人が管理**	■ 自治体にとって、免許証預かりや、返却希望等への対応の**手間がない** ■ 自身で保管するため、外部での**紛失のリスクがない**	■ 利用者が特典を受けながらも**自動車を運転してしまう可能性**がある	■ 返納トライアルに参加中であることがわかるようにする
	本人以外（家族等）が管理	■ 自治体にとって、免許証預かりや、返却希望等への対応の**手間がない** ■ 家族等、複数人の目があることで、**ただ乗りの抑止になり得る**	■ 保管場所によっては、利用者が免許証を取って、**自動車を運転してしまう可能性**がある	■ 家族等に預ける/宣誓書を提出させる

（参考） 運転免許返納トライアル実証事業の宣誓書

実証調査エントリー要領４（1）

トライアルに参加する自治体には「運転免許返納トライアル宣誓書」のフォーマットを提供いたします。参加する住民には、利用者の氏名や家族の氏名を記載してもらうことも一案です。

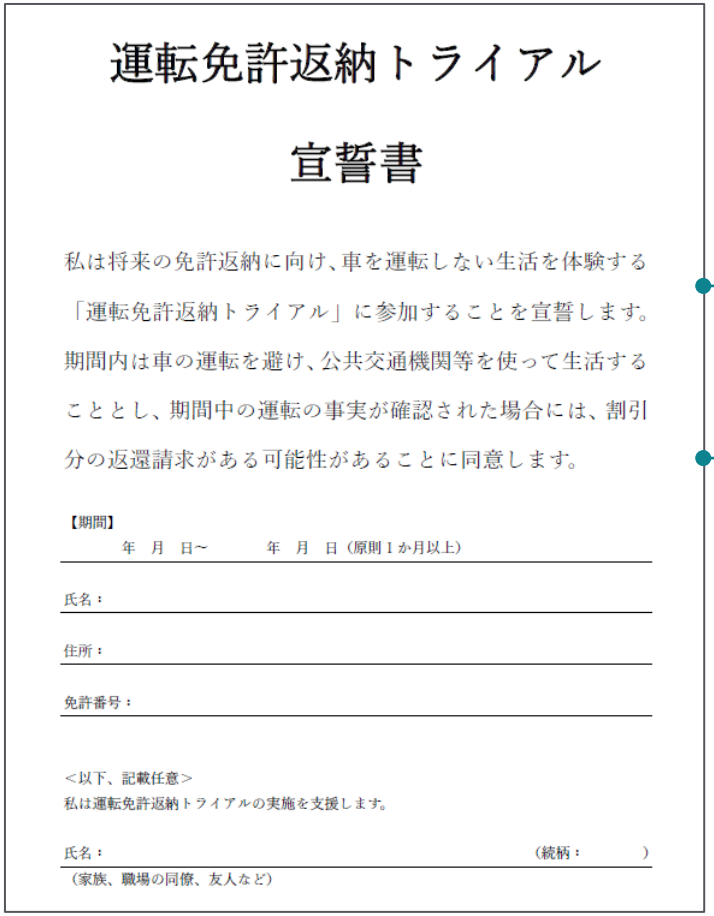

運転免許返納トライアル

宣誓書

私は将来の免許返納に向け、車を運転しない生活を体験する「運転免許返納トライアル」に参加することを宣誓します。期間内は車の運転を避け、公共交通機関等を使って生活することとし、期間中の運転の事実が確認された場合には、割引分の返還請求がある可能性があることに同意します。

【期間】
年 月 日～ 年 月 日（原則１か月以上）

氏名：

住所：

免許番号：

＜以下、記載任意＞
私は運転免許返納トライアルの実施を支援します。

氏名： （続柄： ）
（家族、職場の同僚、友人など）

その他の取り組み方法*については、事業HP掲載の「高齢者免許返納促進事業活用の手引き」をご参照ください

***免許証の管理方法、家族と一緒に取り組む方法、宣誓方法の事例等**

期間中の運転の事実が確認された場合には、割引分の返還を請求する可能性があるものとしてください

【参考：既に割引施策を実施されている地方公共団体向け】
エントリー条件①：「その他新規性」の事例

実証調査エントリー要領２（1）

昨年度は、以下のような**変更要素**をもってエントリーされ、
採択を受けておられる地方公共団体がいらっしゃいます。
既に昨年度以前から割引施策を実施されている場合も、ぜひこちらをご参考いただき、エントリーをご検討ください。

事例①　割引金額の増額

- **既存施策に追加して、新たに免許返納割引を実施**
  例：R6はバス回数券交付、R7年はタクシー運賃半額
- **既存の免許返納割引を増強**
  例：R6はタクシー券1万円分交付、R7は同2万円分交付
- **既存の他施策を増強し免許返納割引を実施**
  例：R6は高齢者全般にバス回数券交付、R7は上記に加え免許返納者にのみタクシー割引実施

事例②　対象交通機関の拡大

- 割引券を使えるコミュニティバスや乗合タクシーが、**今年度拡充され路線が増えた**

※割引施策側に変更がなくとも、利用できるバス路線等の追加をもって「変更要素」としてエントリーいただくことが可能です

事例③　チケットの利用範囲拡大

- 割引券が**民間バスやタクシーで使えるようになった**
- **自家用有償**等が運行される場合は、**割引券を利用できるようにする**計画である

事例④　チケットの配布・利用方法の改善

- 居住地域で**割引券の枚数が変わるようになった**
  例：交通不便地域は枚数を多くする
- 割引券で新たに**定期券を購入できるようになった**

業務体制の見直し（バックオフィス業務の電子化、広報の強化など）だけでは「違う要素」とみなされません。

エントリー条件②：事業期間

実証調査エントリー要領２（1）

- 今年度選定した地方公共団体には、**原則として今後3年間の継続的な支援を行います（現時点の予定であり、今後変更となる可能性がございます）**。そのため原則として、3年間継続した割引施策の実施をお願いいたします。
- 来年度以降の支援割合は、変更となる可能性がございます。
- 今年度は**Ⅱ期（R7～9年度）へのエントリーを募集**いたします。

※なお、来年度以降のIII期（R8～9年度）の支援有無については未定です。

ただし、やむを得ない事由により2年目以降に施策を中断することは可能です（過去分の返金等を求めることは想定していません）。

令和7年度にスタートした新規施策を、令和8年度にエントリーすることはできません。今年度に新規施策を実施される地方公共団体は、今年度のエントリーをお願いいたします。

事業期間イメージ

（※R8年度以降の支援割合は未定）

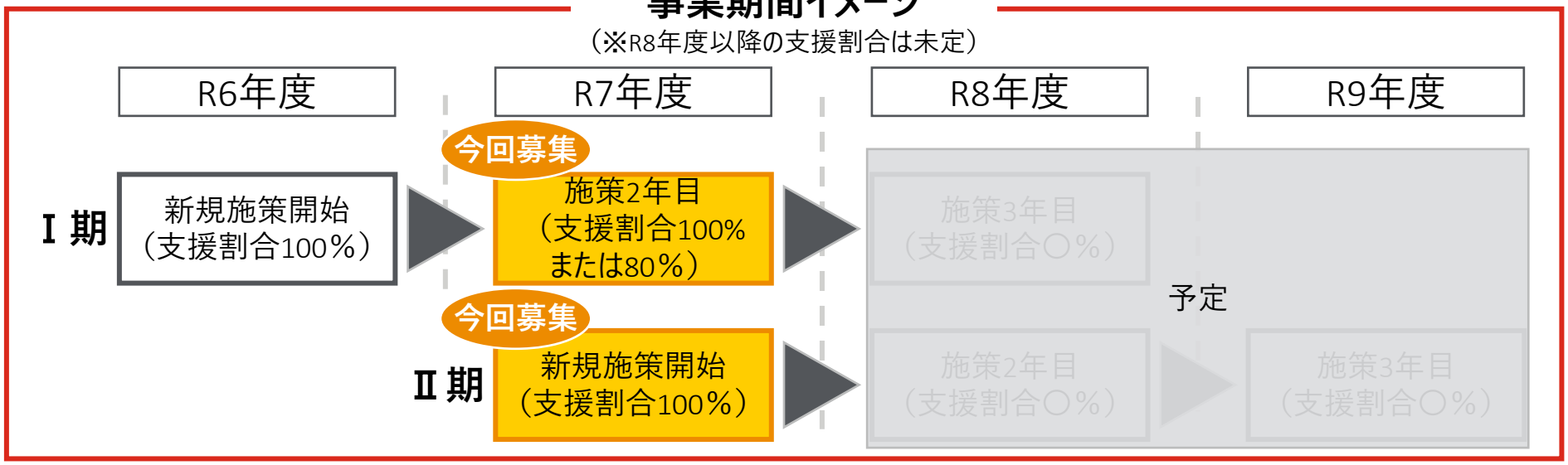

エントリー時の申請内容

実証調査エントリー要領２（2）

各項目の記入例は、「エントリー申請内容」をご参照ください。

基本情報

- 地方公共団体名
- 担当者情報
  - 部署
  - 役職
  - 氏名
  - メールアドレス
  - 郵便番号
  - 住所
  - 電話番号
- 昨年度参加有無

既存の運賃割引施策

- 割引内容
  - 公共交通機関の種類
  - 割引適用範囲の詳細
- 割引方法
  - 割引方法の種類
  - 割引方法の詳細
- 割引率・割引額
- 割引対象者
- 参考URL
- 昨年度実績
  - 人数
  - 件数（延べ人数）
  - 金額

実証計画

- 昨年度と令和6年度の割引の違い
- トライアル参加予定
- 割引内容
  - 公共交通機関の種類
  - 割引適用範囲の詳細
- 割引方法
  - 割引方法の種類
  - 割引方法の詳細
- 割引率・割引額
- 対象者
- 予定期間

調査費用

【割引支援】
- 利用見込み
  - 人数
  - 件数（延べ人数）
  - 金額
- 実績の集計・確認方法

【付帯経費】
- 利用目的
- 予定金額
- 発注予定先

昨年度参加の場合は、「既存の運賃割引施策」は記載不要です

エントリー受付期間・エントリー先

実証調査エントリー要領２（3）　（4）

審査・選定はエントリー順が早いものから行います。
申請総額が予算額に達した場合はエントリー受付を終了します。

なお、関係者調整等の事情にも柔軟に応じますので、
エントリーまでに時間がかかる場合は事務局までご相談ください。

webフォームから申請をお願いいたします
https://forms.office.com/e/4D06TeJzDu

**フォームが利用できない場合は、「エントリー申請内容」の
エクセルファイルに必要事項を記入し、以下のメールアドレス宛に
電子メールで送付してください。**

メールアドレス：return_dl@tohmatsu.co.jp
メールタイトル：「エントリー申請（●●●）」
※メールタイトルの●●●部分には地方公共団体名を入力してください。

※順次、事務局より選定通知が行われます。なお、選定された地方公共団体には、選定通知書の送付に加え、再委託契約などの必要書類を送付いたします。

支援対象となる実証調査内容
❶割引内容・割引方法・割引対象者

実証調査エントリー要領４（1）

割引内容

■ バス、タクシー、自家用有償旅客運送、自家用車活用事業（いずれか一つでも可）の運賃割引を支援対象とします。

鉄道など他の公共交通を含めることは可能ですが、割引金額の支援対象にはなりません。

割引方法

■ 運賃を割引した実績の金額を取得できる方法であれば、特に指定はありません。（交通事業者に対する割引補填、割引チケット・回数券・バスカード等の配布 など）

実績が把握できない方法は対象外です。（割引チケットの配り切り など）

割引対象者

■ 以下のいずれか、または両方を対象といたします

①免許返納を実施した65歳以上の高齢運転者

②運転免許返納トライアルに参加した50歳以上の運転者

地方公共団体の判断により、高齢運転者の定義年齢を引きあげることは可能です。

支援対象となる実証調査内容
❷対象となるパターン（例）

実証調査エントリー要領４（1）

パターン1:ICカードチャージを実施

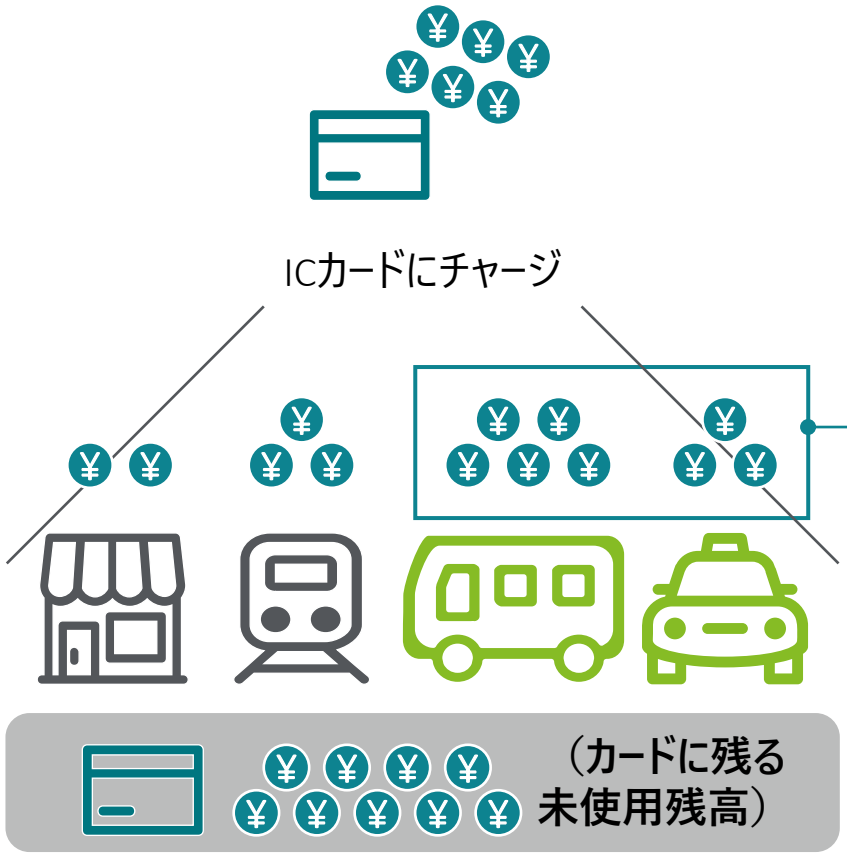

鉄道など他の公共交通を含めることは可能ですが、割引金額の支援対象にはなりません。

支援対象となるのは？

今年度チャージしたカードから、実証調査期間中に**実際にバス・タクシー・自家用有償旅客運送・自家用車活用事業で利用された**金額（ただしチャージした金額を上限とする）

例：チャージ金額＞利用金額の場合
期間中に300万円チャージし、実際にバス・タクシーで250万円分利用→**支援金額250万円**

例：チャージ金額＜利用金額の場合
期間中に300万円チャージし、実際にバス・タクシーで500万円分利用→**支援金額300万円**

報告時に必要なデータは？

チャージ等の実績集計表

運行事業者からの利用実績データ
（集計表など）

**チャージしたICカードのID番号等を用いて、当該カードの実績を把握できることが必要です。推計値での報告は不可とします。
なお提出書類は集計表などのみで構いません。**

支援対象となる実証調査内容
❷対象となるパターン（例）

実証調査エントリー要領４（1）

パターン2:利用券交付を実施

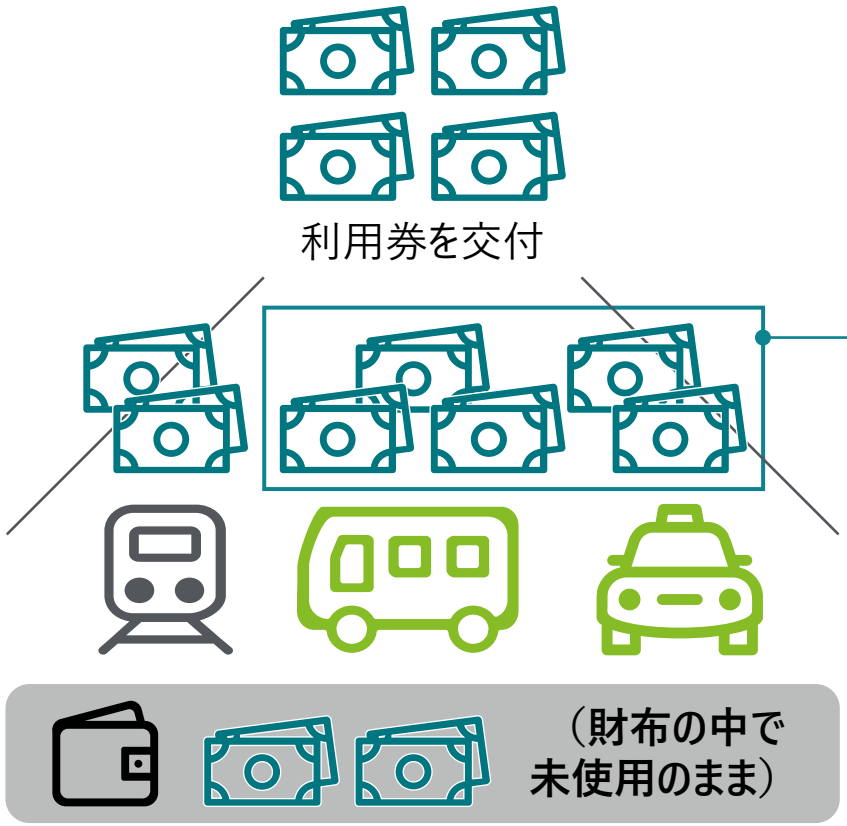

鉄道など他の公共交通を含めることは可能ですが、割引金額の支援対象にはなりません。

支援対象となるのは？

原則として今年度交付した利用券のうち、実証調査期間中に**実際にバス・タクシー・自家用有償旅客運送・自家用車活用事業で利用された**金額

例：
期間中に300万円分実際にバス・タクシーで利用
→**支援金額300万円**

報告時に必要なデータは？

運行事業者からの利用実績データ
（集計表など）

按分方法については説明会資料p24-25（実証調査エントリー要領5）を参照してください。

実証調査期間

実証調査エントリー要領４（2）

令和7年7月1日から令和8年2月28日の間において、
地方公共団体が設定する6～8か月程度の期間とします。
（ただし、**追加エントリーにより採択となった場合**や、**今年度後半から新規で事業を開始する場合**は、この限りではありません。詳細は事務局までご相談ください。）

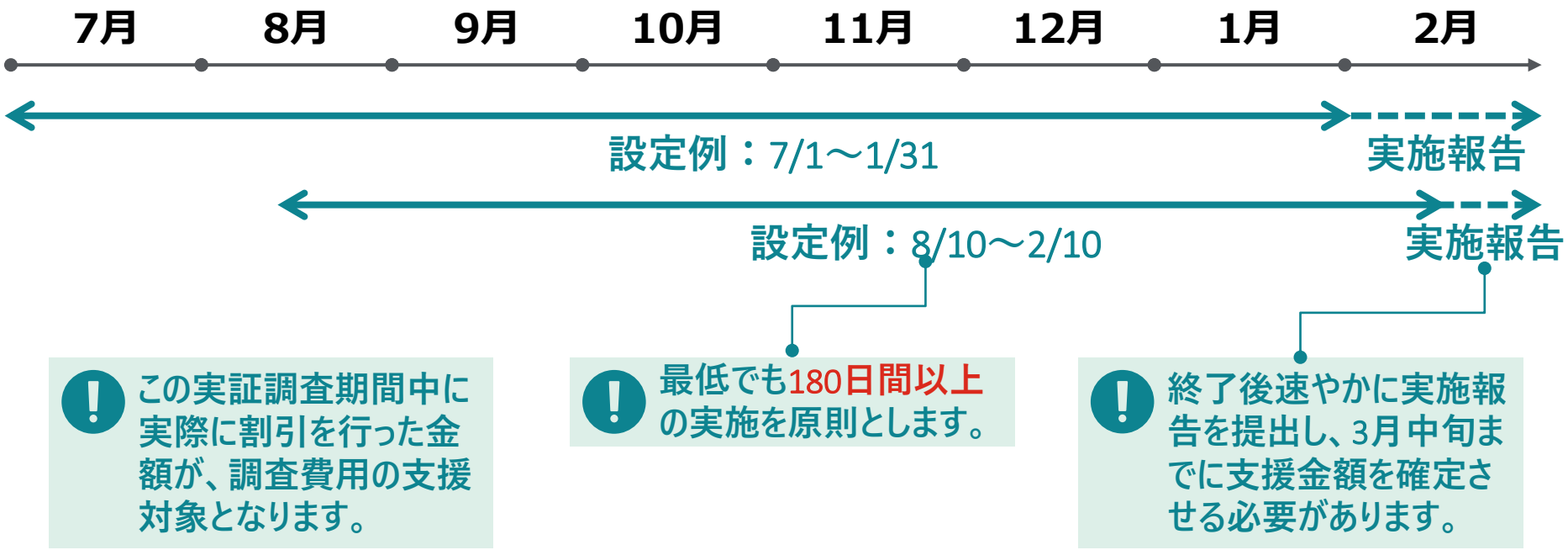

支援費用

実証調査エントリー要領４（3）

割引支援

＋

付帯経費

×

支援率

＝

支援総額

■ 交通事業者が割引対象者に対して**運賃割引をした実費金額を支援**します。

■ なお、支援対象となる運賃割引は、バス・タクシー・自家用有償旅客運送・自家用車活用事業の運賃割引に限ります。

交通事業者からの報告等で、実際に割引を行ったことがわかる金額のみを支援対象とします。

対象 ICカードチャージのうち、バスタクシーでの利用分のみを把握・申請

対象外 割引券の配布（配り切り）

■ 広告宣伝費（チラシ印刷・広告掲載料など）、割引券の印刷製本費・郵送費、交通事業者への支援スキーム構築費用などに関して、**実費金額を支援**します。

■ ただし、原則として付帯経費に対する支援金額が支援総額の1/3を超えることはできません。（例外については、説明会資料p.25を参照してください。）

■ 説明会資料p.11（実証調査エントリー要領５別表）を参照し、該当する支援率をご確認ください。

1地方公共団体当たり合計1,500万円（税込）を上限とします。

※申請額が実績金額と比較して乖離しすぎている場合は、
来年度以降の支援を打ち切る可能性があります。

支援費用の算定方法

実証調査エントリー要領 5

割引支援

■ 説明会資料p.19（実証調査エントリー要領 4（3））記載の以下対象者に行った割引運賃を実費で集計した金額を支援します。
①免許返納を実施した65歳以上の高齢運転者
②運転免許返納トライアルに参加した50歳以上の運転者

■ ただし、年齢や免許返納の有無に関わらず対象としている場合、交付した金額が年齢や免許返納の有無で異なる場合、**割引対象者分の実費を分けて集計できない場合は、按分で運賃割引の金額の算定が可能**です。

【計算方法】

■ 人数比で按分する
割引を行った金額の合計×（免許返納を実施した65歳以上の高齢運転者①と運転免許返納トライアルに参加した50歳以上の運転者②の合計人数/割引を適用した全体の人数）＝割引支援の対象額

■ 交付した金額で按分する
割引を行った金額の合計×（免許返納を実施した65歳以上の高齢運転者①と運転免許返納トライアルに参加した50歳以上の運転者②への合計交付金額/割引を適用した全体への交付金額）＝割引支援の対象額

ただし、按分で金額を算定する場合も、返納者向けの運賃割引券・回数券とその他に向けた割引券・回数券の視覚的な区別をつける等、支援の対象者とそれ以外の実績が混ざらないように、必要な対策を講じてください。

支援費用の算定方法

実証調査エントリー要領 5

付帯経費

■ 実費全額を支援しますが、付帯経費の支援額が割引支援の対象額の1/2を超えてはいけません。

【計算方法】

付帯経費の支援額≦割引支援の対象額/2

（例）割引支援の対象額が100万円の場合、付帯経費支援の対象額は50万円まで

以下の例のように業務効率化や利便性向上等のため、システム等による仕組みの構築を行ったと事務局・国が認めた場合は、割引実績が想定に届かず付帯経費が支援総額の1/3を超えた場合でも、付帯経費のカットは行いません。
（該当可否については、申請時に事務局・国が判断いたしますので、事前にご相談ください。）

（例）
- **マイナンバーカードの空き容量を利用して電子化したタクシークーポンを配布する**
- **キャッシュレス決済での割引を実施し、データ集計を電子化する**

ただし、割引実績が申請時の金額と大きく乖離している場合、来年度以降の支援を打ち切る可能性があります。

相談・問い合わせ先

実証実験内容についての相談や、エントリー方法等の
問い合わせは、以下のメールアドレスで受け付けます。

メールアドレス：return_dl@tohmatsu.co.jp

ご不明点などあれば、ぜひお早めにご連絡ください。

Q&A

支援対象となる割引施策	内容	Q .実証段階の事業も支援対象となるか？来年度以降への施策継続は必須か？ A 実証段階の場合も支援対象となります。今年度を含め、原則として**施策開始から3年間は施策を継続いただく必要がございます**が、やむを得ない事由で継続が困難となった場合は、その際に個別にご相談ください。
	割引率	Q .割引が利用金額の全額（無償）の場合も支援対象となるか？ A .**割引率について規定はなく**、無償でも支援対象となります。
	対象者	Q 昨年度の免許返納者を割引対象者に含むことは可能か？ A **原則は今年度の免許返納者を対象**としますが、昨年度の返納者と区別できない場合は対象に含めても問題ございません。 Q .免許返納者の確認方法は、運転経歴証明書の提示に限定されるか？ A .**免許返納者の確認方法に規定はありません。**各自治体の運用に応じて定めていただけます。 なお、免許証が期限切れで失効してそのまま更新しなかった方に対し、期限切れ免許証の提示をもって実質的な免許返納とみなし、割引を適用することは可能です。その割引についても支援対象となります。 Q . 支援対象となる割引対象者は原則65歳以上とあるが、どの時点で65歳以上でなければならないか？ A .**どの時点で65歳以上かの指定はありません。**各自治体の運用に応じてご検討ください。 Q . 乗用車の運転はやめるが、たとえば農業に必要なトラクター等のみを運転するために、運転免許を引き続き保有することは可能か？ A .本事業は、運転免許を返納し運転免許が必要な自動車等の運転を全て取りやめることを促すものであるため、農業機械等の運転のみであっても、**運転免許の返納をしない方は本支援の対象外**となります。 またトライアルに関しても同様であり、**農業機械等の運転を認める場合には本支援の対象外**となります。

Q&A

調査費用

Q 付帯経費として支援対象となる物品は、実証実験期間中に発注・納品されたものに限定されるか？

A 実証調査期間中の割引施策に用いる物品等に関する費用であれば、**厳密な発注時期や納品時期は問いません**。詳細は事務局までお問い合わせください。

Q 事業者より提供される交通系ICカードの乗降・決済データが有償の場合、その購入費も支援対象となるか？

A **データ購入費も支援対象となります**。また、システム構築費などが必要となる場合も支援対象となります。

Q .利用金額について、月別で集計することが難しい場合は支援対象となるか？

A . 月別の集計が難しい場合は、**交通事業者が提供可能な期間ごとの集計で問題ございません**。

Q 支援総額について、1地方公共団体当たり合計1,500万円（税込）が上限とのことだが、都道府県がエントリーする場合の上限はどうなるか？

A 都道府県からのエントリーの場合は、運賃割引の実施対象地域となる市区町村数を乗じた金額を上限とします。（例：県内10市町村での運賃割引の場合、1億5千万円が上限）

実証調査期間

Q .現在、来年3月末までの実証を計画しているが、本事業ではどこまでが支援対象となるか？

A .**支援対象となる実証調査期間は令和7月1日～令和8年2月28日の範囲内**です。そのため、この場合は2月末までの実費金額が支援対象となり、3月分については支援対象外となります。

Q .実証調査期間が6か月に満たない場合は、エントリーできないか？

A .実証調査期間は**原則180日（6か月）以上としておりますが、それを満たすことができない場合もエントリー可能**です。その場合は、エントリーフォームの「【予定期間】特記事項」欄へ理由等を記載してください。

Q&A

免許返納実績	Q .免許返納者数等の実績値は、必ず1自治体に絞った実績値を報告しなければならないか。 A .**<u>可能な限り1自治体に絞ったデータを取得できるよう警察署と調整いただきたい</u>**ですが、どうしても不可能な場合は、止むを得ない事由として他自治体分の数値を含む集計でも問題ございません。
請求書	Q .請求書に、インボイス制度による適格請求書発行事業者番号を記載する必要はあるか？ A .原則として、**<u>請求書には適格請求書発行事業者番号の記載が必要</u>**です。番号が取得できていない場合など、個別の事情がございましたら事務局までお問い合わせください。

以上